

中高連携・一貫教育による学校改革の意義と課題

—高校改革から地域協働の教育経営へ—

公立鳥取環境大学 川口 有美子

1. 本稿の目的

中学校と高校（以降、公立（主として都道府県立の）高等学校を指す）の連携・一貫教育を考えるとき、義務教育段階の中学校とそうではない高校という、義務教育か否かの区分の「壁」がまず立ちはだかる。あわせて、中学校の設置義務は市町村にあり（学校教育法第49条）、高校については、配置・規模の適正化に努める義務が都道府県にあるので（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第4条）、いわゆる設置者の「壁」に直面する。しかしながら、教育レベルでみれば、同じ中等教育段階に該当する。そして教授方法でみれば、初等教育段階の小学校とは異なり、中学校と高校では教科担任制が採用されている。中学校と高校において教育の連携・一貫を推進しようとしたとき、このような異同に直面してきたことは周知のことである。

それでも、1990年代後半より、このような「壁」や異同と向き合いながら、中高連携・一貫教育は、教育改革の大きな目玉として進められてきた。そして、改革当初のターゲットは高校の教育改革であった。本稿では、まず、そのあらましを振り返る。その後、今日の状況を捉えながら、中高連携・一貫教育のターゲットの内実が地域協働の教育経営へと変容していることを明らかにしていく。

2. 導入経緯と現状・課題

(1) 導入の目的

中高連携・一貫教育の導入の目的は、高校改革の文脈であったといえる。現行の高校教育制度は1948（昭和23）年に発足し、以来、戦後復興から高度経済成長、バブル経済の崩壊や平成の大不況等々、高校の教育改革はさまざまな局面や社会構造の変化と向き合いながら試行錯誤を繰り返して、今日に至っている。それは、まさに混迷の歴史であったともいえるが、その基本的な方向性・改革スタイルは、高校教育を「多様化」することであったといえる。画一的な教育を施すのではなく、生徒の個性や興味・関心を重視し、生徒のニーズを可能な限り満たせるよう、カリキュラムを多様化させ、生徒自身にそれを選択させることも広く行われてきた。例えば、総合学科（普通科、専門学科につづく「第3の学科」（高等学校設置基準第5条、第6条）。1994（平成6）年度～）や単位制高校（1993（平成5）年度からは全日制課程でも設置可）、そして、中等教育学校（1999（平成11）年度～）など、いわゆる「新しいタイプの高校」の設置は、多様化のシンボ

ルとなった。近年は、深刻な少子化に伴い、再編統合が全国で活発化、加えて高校は私立学校の存在も看過することはできず、公立高校の設置者である自治体（教育委員会）は、高校の「魅力化」を加速度的に展開している¹。

(2) 導入の趣旨・形態

①中高一貫

中高一貫は、文部科学省によれば、「従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申（1997（平成9）年6月）の提言を受けて、学校教育法等の一部を改正する法律が1998（平成10）年6月に成立し、翌年度より中高一貫教育を選択的に導入することが可能」になったと説明されている²。そして、3つの類型があることが示されている。第一に、「中等教育学校」であり、「一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行う」、第二に、「併設型の中学校・高等学校」（併設型中高一貫校）であり、「高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続する」、第三に、「連携型の中学校・高等学校」（連携型中高一貫校）であり、「市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施する」という形態が採用されている³。

②中高連携

一方で、中高連携については、明確な定義や説明は見当たらないが、中高一貫が制度化された頃、「現行制度内での『中高連携教育』」として、「現在の高等学校が抱える不本意入学や学習意欲の乏しさなどの問題を解決するために、中高の教職員の協力体制が必要であるという意識と、特定の中学校と高等学校の関係性を持たせることによって、高等学校における生徒確保を安定的に図ろうとする二つの側面がある」と指摘されていた⁴。ポイントは「現行制度内」ということであり、つまり、既存の中学校と高校が、学校の設置形態・枠組みを一切変えることなく、緩く連携を図るということである。

(3) 設置状況

いわゆる「新しいタイプの高校」の設置状況は、平成30年度学校基本調査によれば、①公立（国立除く。以下同様）の中等教育学校は31校、同様に、②併設型中高一貫校は93校、③連携型中高一貫校は89校で、①～③の合計は213校である。同じく、全日制の総合学科は312校、単位制高校は578校である。最も多くの生徒を収容している公立の全日制普通科高校は、2,044校あるので、これを分母とするならば、本稿が対象としている①は1.51%、②は4.54%、③は4.35%であり、その占める割合は決して大きくはない。ちなみに、導入当初、当時の政府は、いわゆる中高一貫校を私立も含め500校程度整備したいという目標があり、その根拠は「通学範囲に1校」であった⁵。①～③における私立学校数は、それぞれ順に18校、396校、3校、の合計417校で

あるから（前掲学校基本調査）、公立と私立の合計は630校となり、現時点においては目標を達成したことになる。すでに目標を達成していた2015（平成27）年度の調査研究による指摘で、「私立の中高一貫教育校が全体の3分の2を占め、しかも私立の中高一貫教育校は相当数が大都市部にあること、（中略）公立の中高一貫教育校の都道府県別設置状況から判断すると、500校という目標の根拠とされた高等学校の通学範囲に少なくとも1校は整備するという状況が全国的に達成されたということにはならない」とある⁶。真の意味で「500校目標」が達成されず、設置状況において公立がその多くを占めないのは、次項でみるような課題が足かせとなったり、その克服に向かうときの負荷が大きいためではないかといえる。

（4）中高一貫の課題

2011（平成23）年7月に中教審「初等中等教育分科会・学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」（以下、中教審作業部会）は、実態調査をもとにした「中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理」（以下、「意見整理」）を公表した⁷。「意見整理」では以下の課題が指摘され、表1はそれをまとめたものである。なお、現行制度内の既存の中学校と高校が設置形態や枠組みを一切変えないで緩く連携を展開する中高連携は、「意見整理」では対象になっていない。

表1 中高一貫教育制度に関する課題

	観点	具体
①	特色ある教育の展開	目指す学校像や生徒像の明確化、教育活動の特色化や積極的な広報、海外留学や国際バカロレア認定校としての取組等、中高一貫教育校の特色ある教育活動の積極的な支援が必要。
②	教育課程の特例の活用状況とその拡充の必要性	教育課程の特例について更なる拡充を講じる必要。
③	学力差やいわゆる「中だるみ」への懸念と学習意欲の向上を図る取組	生徒間の学力差や学習意欲の低下という課題との整合性をどのように考えていくかが重要。
④	入学者選抜の在り方と高等学校段階に進む時点での配慮	学校の目標、人材育成像、教育内容・方法の特色や、これらに基づきどのような適性を有する生徒を求めるのか、その考え方がどのように選抜方法に反映されているのかを明確にし、広く周知することが最も重要。併せて、「受験エリート校化」や「受験競争の低年齢化」といった懸念を招くおそれがないか等を見極める必要があり、その際、地域や学校の状況に配慮することが重要。
⑤	心身発達の差異や人間関係の固定化を踏まえた異年齢集団の活動	6年間において深い人間関係が形成されることについては高い評価を得られている。
⑥	中高間の教職員の配置・交流と教職員の負担への対応	教職員の負担が増えているとする学校が多く、教職員の負担感が、制度導入時には懸念されていなかった新たな課題。
⑦	その他	1. 今後とも中高一貫教育校の量的充実が図られることが求められている。2. 地域への影響。3. 連携型についても、教育課程の特例の拡大などの検討を行うとともに、

	その取組を支援していくことが必要。
--	-------------------

(中教審作業部会「意見整理」2011(平成23)年7月より、筆者作成)

(5) 中高連携の課題

次に、中高連携の課題を指摘しておく。高校現場の教員を対象にした意識調査によれば、中高連携の必要性を感じている教員は比較的多いものの、「義務教育である中学校の教員と高校の教員では、教育に対する価値観が全く異なり、そのベクトルの方向を一致させることは難しい」、「本校に入学予定の生徒に対してのみ、本校の教育と連続する内容で指導できれば、中学校、高校、そして生徒も得るところが大きいと思うが、様々な生徒が同じ教室で授業を受けなければならない今の中学校にそれを望むのは無理だと考えている」、「中高連携の研修会を行うが、『指導方法』について議論がかみ合わない。『指導内容』を話し合う場合も、高校側は『中学校段階でここまでは定着をさせてほしい』などと学力不足の要因を中学校での指導に探しがち」というような困難さを叫ぶ声が挙げられている⁸。

また、中高連携が進められている中でその実態を垣間見ると、例えば、高校側に尋ねた「中学生の高校見学の機会を設ける」は82.5%であるが、「中学生と高校生の交流機会を設ける」は37.5%、「(高校の教員による)中学校の授業の見学」は30.4%(その逆は46.8%)、「中学校での乗り入れ授業」は12.5%、「中学校の教員との合同研修」は11.0%である⁹。中学校側に尋ねた「小学校との交流がさかんである」は77.3%（「とてもあてはまる」と「まああてはまる」の合計）であるのに対し、「高校との交流がさかんである」になると22.5%と、急激に落ち込む¹⁰。

しかしながら、「学力と生徒指導に関してスムーズな連携が行われ、地域で子どもを育てる意識が醸成できることに大きな価値がある」、「生徒が一人の人間として成長するために、生徒に寄り添った連続性のある指導が必要だ」という中高連携の意義や可能性を見出している高校教員がいるのも事実である¹¹。

3. 中高連携の先進事例

(1) 中高連携への要請

中高一貫か中高連携か、いずれかの選択をするのかは、前者の場合は、設置者の意思決定に大きく委ねられる。前者の公立学校における設置状況を先にみたように、それほどメジャーな状況にはなっておらず、学校体系の中にあっても稀少な存在である。一方、後者の場合は「現行制度内」であるので、学校現場レベルで意思決定をし、取り組みを推進していくことが可能である。この場合、どのような取り組みをしたら「連携している」ものと“カウント”されるのか定まってはいるが、前述のような意義や可能性を追求していくことは、これからなおいっそう要請される。次項では、島根県松江市と茨城県古河市における取り組み¹²を取り上げ、中高連携の先進事例をみていく。

(2) 島根県松江市における「3高校—市内全14中学校」の取り組み

島根県松江市では、2009年度から県立松江北高、同松江南高、同松江東高（いずれも普通科）の3校と、公立13校・私立1校の市内全中学校が一堂に介して、「松江市内中高教科・進路指導研修会」（以下、研修会）を実施している。民間の教育産業による模試等の結果を基に、3高校に進学した生徒の現状や課題を中学校側に知ってもらうとともに、中学校の取り組みを高校側が把握することで、中高のスムーズな接続を目指している。「学校種や学区を超えた情報交換の場を持つことにより、市全体で学力向上への意識を高められるのではないか」、「県全体の学力向上を考えた時、県の中心となる松江市が課題意識を持つ必要があった。3校の生徒の大半が大学進学を希望しており、中学校でも、そうした生徒の将来を見通した指導をしていただくことが重要」という認識による。

当初の研修会の雰囲気は重苦しいものだったという。「中学校の先生方は模試の活用に慣れておらず、教育に数字を持ち込むことへの嫌悪感が見られた。（中略）家庭学習時間の不足や基礎学力の低下などの話が出るたびに、中学校批判と受け止められ、反論されることもしばしば」、普通科高校進学者は全体の3分の1に過ぎず、そのためだけに集まる意義を見出しにくいことで、「専門高校もあるのに、なぜ、普通科高校とだけ連携するのか」といった思いは当然。そうした意識は今も少なからずあり、この点を克服することが、中高連携の成否を分けると考える」といった高校の校長側の振り返りがある。重苦しい雰囲気は、「中学校指導の成果やよい点を伝えた上で課題や解決策と一緒に考えるように」することで改善を図っていった。また、研修会で特別支援をめぐる、「中学校の先生方のきめ細かな指導内容を知ることができ、大変参考になった。学習面だけでなく、特別支援も含めた情報を共有し、高校が指導を受け継ぐことが重要」という高校側の気づきも得られた。

研修会で築かれた中高の関係性により、3高校それぞれが主体となって、次のような連携事業を実施している。松江南高では、夏季休業期間に3日間、中学3年生を対象にした補習指導「南高サマースクール」を行い、2016年度には3中学校から延べ148人が参加し、松江東高では、英語のディベート授業の際、中学校の教師がアドバイザーとして参加したり、高校入学前に取り組む数学の教材を中高で共同で作成しようとしている。

(3) 茨城県古河市における「5高校—1中等教育学校—市内全9中学校」の取り組み

2016年度に、茨城県古河市内の全ての県立高校5校と同じく県立の中等教育学校1校、市内全9中学校の計15名の校長で組織する「古河市内中学校長・高等学校長協議会」（以下、協議会）が発足した。「地域子どもたちを地域で教育し、地域で育てる『地教地育』をめざす」ものである。同市は、東京都や埼玉県へアクセス至便で、生徒の県外流出に対する危機感が協議会の発足につながった。協議会の活動には、例えば、中学校教師が高校での授業参観に出かけ、中学校から送り出した生徒の様子を知ることができ、それが「先輩がこの高校で立派に活躍している」と生徒や保護者に直接伝えられ、進路指導の納得感をさらに高められている。また、高校の授業参

観は中学校教師だけではなく、別の高校の教師も参加しており、「生徒の志望や学力が異なる学校が、同じ地域の生徒を育てようとしている様子に直に触れることで、ともに地域の子どもを育てているのだという連帯感も増す」ことができている。

また、同市は小中学校が ICT 教育に先進的に取り組んできているため、そこで培われたノウハウは高校での ICT 教育の推進に役立つという期待や、教育改革への対応においても、例えばアクティブ・ラーニング等、高校教師が中学校での実践から学べることは少なくないという期待も示されている。

(4) 両市共通の先進性

松江市・古河市における事例でともに共通しているのは、市内の全中学校が県立高校との連携にかかわっている点である。古河市の場合は、高校も全ての県立高校がかかわり、専門学科高校も含まれている。両事例ともに大規模な中高連携であるといえる。これまでは、中学校が複数校であったとしても、高校は1校であったりと、局所的・小規模な中高連携であることの方が多かった。そういった点で、両市の事例は先進的であるとみることができる。

そして、古河市の事例で指摘されていた「地域の子どもたちを地域で教育し、地域で育てる『地教地育』」が象徴的であったように、また、松江市では、「県全体の学力向上を考えた時」とあるように、子どもたちの地域における学力向上や地域全体で子どもたちを育てていこうとする、個々の学校の枠を越えた広い視野で中高連携を捉えていることも共通しており、先進的であるとみることができる。

4. 中高連携におけるもう一つの実態

(1) 地方（過疎地域）の実情

前節で取り上げた2つの先進事例は、いずれも、市内の中高が研修会や協議会というかたちを採用しながら、ネットワークを形成して連携が図られている。確かに、このような市全体を巻き込んだ学力向上や地域全体で子どもを育てるという目的の共有は重要である。本項では地方（過疎地域）における実情を示しておく。なぜなら、前節の事例のように、全市的なネットワークがどこでも容易に構築できるわけではない。全市的なその構築を待てられない場合もあるだろう。そうした時は、個々の学校同士で連携に着手することから始められるのであろう。しかし、それも人口減少著しい地方においては、また別の課題や壁が立ちはだかっている。筆者が行なったX県A町立B中学校の校長へのインタビュー調査によれば¹³、次のような実態が確認できた。

A町には統合により約35年前から、中学校は現在のB中学校1校になった。以前、町内には、県立高校が2校あったが、それも現在では統合によりC高校の1校になった。つまりA町は「1中1高」で、両校の間に河川があるものの、隣り合っている。このような状況であっても、「中学生がC高校を知らない」、「通学時間帯もズレているため、中学生がC高生に出会わない」こともあり、C高校が進学先としてB中生には考えられず、A町を出て都市部の高校に流出してしまっ

いる。従って、ここ数年来、C高校は定員割れを起こしている(B中からC高へは2～3割の進学)。では、C高校側からB中学校との連携を充実させ、進学先として選択してもらえるよう働きかけたかといえ、そうではなかった。B中学校の校長がC高校側に働きかけたのである。その意図は、もしC高校がこの先、定員割れも続き廃校になってしまえば、A町自体が衰退することは目に見えているため、A町の維持存続のためには、C高校にB中学校からの進学者を増やし、C高校の存続発展を期待したいというものであった。

B中学校長はまずは部活動の交流から始めた。両校に共通する部活動に女子バレーボール部があった。ところが生徒数減少により部員不足になり、交流は長く継続できなかった。その後、小学校も巻き込んで(町内には2校)、清掃ボランティア活動に取り組んだり、B中学校卒業のC高生がC高校のPRにB中学校へ来校したり、家庭科の授業で中高生がクリスマスケーキを一緒に作るなど、交流実践を試みた。いずれも1～2時間程度の単発の取り組みで、教員間の交流や連携には至っておらず、日程調整の問題や教員の意識が壁になっているという。

C高校をめぐるのは、A町がイニシアティブを取り、「C高校魅力向上事業」が進められている。県外の大学ではあるが、高大連携にも取り組んでいる。地域とC高校をつなぐコーディネーターも配置している(任用(財源)はA町と他2町も含めた「A郡」による。A郡に私立高校はなくC高校のみ)。C高校の魅力向上は、上級学校(大学)との連携だけではなくB中学校との連携も求められる。そうしなければ、C高校の存続が危ぶまれ、仮に廃校になった場合には地元生徒の進学機会が奪われ、A町自体も衰退してしまう。今日の地方(とくに中山間地域・過疎地域)における中高連携は、これまでにはないほどの重責を負っているといえる。なお、同上のコーディネーターは、C高校“専属”ではなく、A郡内の中高接続やUターン人材を育てるための基盤づくりを担うよう、職務の拡張がこの先予定されているという¹⁴。

(2) 小中高で一貫教育の導入

全国にまだ6事例と数は少ないものの¹⁵、連携型中高一貫校の実践が発展拡充して、小学校から高校までの小中高一貫教育が展開されているケースも存在する。その理由として、次の4点が挙げられている¹⁶。

第一に、高校の存続で、たいてい地元で高校がなくなると生徒の高校進学に大きな支障をきたす地域で、小中高一貫教育を行うことにより魅力を高めて、なるべく多くの生徒を確保して高等学校を残す努力をしている。第二に、小学校も含めた12年間の一貫教育により、児童生徒の実態や地域の実情に応じたよりきめ細やかな充実した教育が可能で、「地域の子どもは地域で育てる」という地域あげての体制づくりが容易になる。第三に、教育条件の維持・改善で、例えば、小中高の教職員が相互に乗り入れることで、免許外授業担当を回避することもできる。第四に、地域の活性化で、高校がなくなるとは地域の衰退につながるため、都道府県に強く存続要請を行うとともに、市町村も高校教育に支援を行っている。

これらに加えて、いずれの事例も研究開発学校ないし教育課程特例校(小中)に指定されてい

るため、活発なカリキュラム開発が行われている。そして、成果として、「小中高のカリキュラムの系統性や児童生徒の教育課題が明確になり、その対処も含めて教職員の教育力の向上につながった」、「学校行事や郷土学習を通じて、地域住民の小中高一貫教育に対する理解が高まり、協力が増した」などが見られている¹⁷。

この6事例においては、いずれも高校は当該地域に1校のみであったが、市町村内に高校がない、あるいは、郡で1校しかないということも珍しいことではない。前項のC高校もA郡内唯一であった。このような状況においては、町村全体、さらには郡といった複数の町村が連合体を結成して、中高に留まらない小学校から高校までの連携・一貫教育が今後期待される。となると、学校種間の連携だけではなく、同一校種間（「小-小」「中-中」）や自治体間と、連合体の中で多次元の連携が求められる。そうしたとき、「板ばさみ」に疲弊しないよう、それらをつなぐために、組織や人がコーディネーティブであることが求められる。

5. 地域協働の教育経営へ

生徒数減少が始まって約30年、高校においては、平成10年代以降、多くの自治体で高校の再編整備計画や高校教育改革を内容とする計画を策定するようになった¹⁸。現在では、当該計画の2サイクル目、3サイクル目という自治体もある¹⁹。こうした計画では、設置者が高校の存続を明確に意思表示する場合とそうでない場合とがある。後者の場合、強い危機感を持つのは、当該高校の所在する自治体（市町村）である。例えば、山形県小国町では町の人材育成ビジョンのもと、市内全域の学校を巻き込む小中高一貫教育を推進・発展させることにより、県立小国高校の存続を確保してきた²⁰。「高校所在地自治体の人材育成機関としてのビジョンを小・中学校とともに共有する取り組みを維持・発展させることで、自治体からの支援を引き出すことを可能にした小国高校のように²¹、全町挙げての、すなわち、地域協働の教育経営がこれからは要請され、そうした一環で（小）中高連携・一貫教育は行われるのであろう。単純に高校の入学者確保や隣接学年の円滑な接続（中3と高1）、連携校や一貫校といった学校形態が生徒の進学に際しての選択肢の増加を意図したものだけにとどまっていたは、十分ではない時代になった。もはやそれは、「高校（に主眼を置いた）改革」の文脈を脱している。地域協働の教育経営を促進する条件・要因や課題の追究があわせて求められる。

注

¹ 川口有美子「高等学校改革を越えた異校種間『接続』へ—中高一貫教育制度の課題と展望—」『教育制度学研究』第20号、2013年、34-44頁。川口有美子「地域創生に資する市町村と県立高校の連携・協働に関する一考察—過疎地域の高校をめぐる課題の特質—」筑波大学学校経営学研究会『学校経営学論集』第6号、2018年、1-10頁。

² 文部科学省「中高一貫教育の概要 1 導入の趣旨」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/2/1316125.htm (2019年1月31日最終閲覧)。

- 3 同上文部科学省「2 中高一貫教育の実施形態」。
- 4 梶間みどり「中等教育改革における『中高一貫教育』と『中高連携教育』の意義と課題—『特色ある学校』づくりと『効果的な学校』の視点—」『日本教育経営学会紀要』第40号、1998年、115頁。
- 5 中央教育審議会初等中等教育分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会「中高一貫教育制度に関する主な意見等の整理」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2011/07/27/1308954_1_1.pdf (2019年1月31日最終閲覧)。
- 6 屋敷和佳「中高一貫教育校の設置」国立教育政策研究所平成27年度プロジェクト研究報告書、初等中等教育の学校体系に関する研究報告書3『中高一貫教育の現状と制度化の政策過程に関する調査研究』2016年、21頁。
- 7 中教審作業部会、前掲。
- 8 ベネッセ教育総合研究所「学びと指導の連続性を深める中高連携」『VIEW21 高校版』2016年度2月号、2-17頁。https://berd.benesse.jp/up_images/magazine/VIEW21_kou_2017_02_ALL.pdf (2019年1月31日最終閲覧)。
- 9 ベネッセ教育総合研究所「第6回学習指導基本調査 DATA BOOK (小学校・中学校版) [2016年]」
<https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=5080>。公立高校の校長1,110名による回答。
- 10 同上調査で中学校長725名による回答。
- 11 ベネッセ教育総合研究所、前掲書。
- 12 同上。
- 13 2019年1月下旬に約2時間の半構造化インタビューを実施。
- 14 C 高校魅力向上コーディネーターからの回答 (メール)、2019年1月。
- 15 北海道鹿追町 (幼1園・小5校・中2校・高1校)、山形県小国町 (小2校・中2校・高1校 (小中併設1校、小1校は移転改築し中と接続)、長崎県佐世保市宇久地区 (旧宇久町。小・中・高各1校)、長崎県五島市奈留地区 (旧奈留町。小・中各1校 (併設型/施設一体、高校と渡り廊下で接続)・高1校)、長崎県小値賀町 (小2校 (うち分校1)・中1校 (小中施設一体)・高1校)、大分県宇佐市安心院・院内地区 (旧安心院町・旧院内町。小11校 (うち分校1)・中2校・高1校) における事例 (屋敷和佳「小中高一貫の学校間ネットワークと義務教育学校経営の課題」日本教育経営学会編『講座 現代の教育経営2』現代の教育課題と教育経営』学文社、2018年、157-168頁)。
- 16 屋敷、同上書。
- 17 同上。
- 18 屋敷和佳「都道府県における高校再編整備」国立教育政策研究所平成30年度プロジェクト研究報告書、地方教育行政の多様性・専門性に関する研究報告書5『地方創生と教育行政』2019年、89頁。
- 19 同上。
- 20 平井貴美代「小・中・高等学校の整備」天笠茂研究代表『小・中・高等学校の再編整備と地域創生を視野に入れた教育施策』平成26~29年度科学研究費補助金 (基盤研究 (B)) 研究成果報告書、2017年、14頁。
- 21 同上書、18頁。